

おしらせ

公文書管理委員会の傍聴

回 6月9日(金)午前10時～正午
場 区役所第1庁舎地下1・B・1会議室
申 4月17日～5月26日に、電話で区政情報課 (☎5432-2085 FAX5432-3007) へ 先着3人

障害者施策推進協議会の傍聴

回 5月29日(月)午後7時～9時
場 児童相談所 日
備 先着10人。要約筆記あり(5月8日までに要予約)。
問 障害施策推進課
☎5432-2958 FAX5432-3021

都市計画道路補助第54号線(上祖師谷)が一部区間通行できるようになります

区間／千歳台六丁目～上祖師谷二丁目(榎交差点～都立祖師谷公園)
回 4月23日(日)午後2時から
担当＝区道路計画課
問 都第二建設事務所工事第一課
☎3774-9002 FAX3774-0328

路線バスの走行ルートと停留所の位置が変わります

都市計画道路補助第54号線(上祖師谷)の一部区間開通にあわせ、走行ルートと停留所の位置が変わります。
対象系統／成02、成06、歳20、歳21
対象停留所／「駒大グランド前」(千歳烏山駅・千歳船橋駅方面のみ)、「榎」
回 4月23日(日)道路切替え時から
担当＝交通政策課
問 小田急バスお客さまセンター
☎5313-8330 (平日午前10時～午後4時)

弁護士によるあんしん法律相談をご利用ください

内容／成年後見制度、相続や遺言等の法律に関する無料相談
対 区内在住の高齢者や障害者、その家族等
回 原則、毎月第1・3水曜、第2木曜いずれも午後※1人30分1回のみ。
申 電話で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター (☎6411-3950 FAX6411-2247) へ

仕事やお金、身の回りの様々な困りごとを相談しませんか

一緒に困りごとを整理し、就労支援や家計相談、住居確保給付金を活用し、関係機関と連携して支援を行います。
備 電話またはホームページの問い合わせフォーム (HP<https://platsetagaya.jp/>) から要予約。
問 (社福)世田谷区社会福祉協議会ぶらっとホーム世田谷 ☎5431-5355 FAX5431-5357

研究論文等を公募します

公募内容／「都市社会研究」(セタがや自治政策研究所発行)に掲載する論文、研究ノート、活動報告
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 9月30日(消印)までに、 オンライン手続きまたは郵送で政策研究・調査課 (〒154-0023 若林5-38-1 ☎6453-1543 FAX6453-1534) へ

セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談

対 当事者の方、家族や友人、学校関係者等
回 毎月第1・3金曜午後2時～5時、毎月第2・4

金曜午後6時～9時
相談専用電話／☎6805-5875
備 小・中学生、高校生からの相談も受けています。
問 男女共同参画センターらぶらす
☎6450-8510 FAX6450-8511

募 集

人事課から

1 は オンライン手続き可(非常勤)
月給／15万5415円～17万3253円(期末手当あり)
2 障害者活躍支援員(非常勤)
対 自治体、企業、社会福祉法人等で障害者の相談や支援・援助業務の経験がある方
月給／17万7630円(期末手当あり)
勤務日数／月16日
任用期間／6月1日～6年3月31日(再度任用あり)
募集期限／4月28日
備 1 は オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。
問 人事課 ☎15432-2101 2 5432-2104
FAX 1 2 5432-3009

学校職員課から

1 特別区立幼稚園教員採用候補者
対 幼稚園教諭普通免許状を有する方または6年4月1日までの取得見込者で、平成元年4月2日以降に出生した方
選考方法(1次)／筆記＝6月18日(日)
申込期限／5月9日(火)午後5時
備 詳しくは、選考案内(ホームページ (HP<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/>) にあり)をご覧ください。
2 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者
対 幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
備 選考は毎月実施。詳しくは、ホームページ (HP前記URL)をご覧ください。
勤務場所／23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
問 特別区人事・厚生事務組合
☎15210-9857 2 5210-9751
FAX 1 2 5210-9712

青少年交流センター若者運営委員

内容／①希望丘青少年交流センター②池之上青少年交流センター③野毛青少年交流センターの運営についての意見表明やイベントの企画等
対 区内在住・在学・在勤の中学生～大学生世代で月1回程度の活動に参加できる方
申 電話またはファクシミリ(記入例3面。学生は学校名・学年も明記)で、①希望丘青少年交流センター (☎6304-6915 FAX6304-6916) ②池之上青少年交流センター (☎3413-9504 FAX3419-0889) ③野毛青少年交流センター (☎3702-4587 FAX6809-8739) へ

障害のある方

「いずみ学級」の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。
1 学級生を募集します
活動内容／クラブ活動、芋掘り、スポーツ、バスハイク等
対 知的障害があり、義務教育を修了した区内在住の方(高校生を除く)で、身の回りのことができ、会場まで一人で通える方
活動日／原則毎月第1・3日曜

2 は 学級活動を支えるボランティアを募集します
対 高校生以上
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 1 は 電話、2 は オンライン手続きまたは電話で生涯学習課 (☎3429-4259 FAX3429-4267) へ

中途失聴者・難聴者の手話入門教室

対 区内在住の中途失聴・難聴の方(①初級＝初めて手話を学ぶ方②中級＝区の間教室を受講したことがあり、継続して手話を学びたい方)
回 5月25日～6年3月7日の木曜午後2時～4時(全20回・月2回程度)
場 桜丘区民センター
費 1500円程度(テキスト代)
備 手話通訳、要約筆記あり。18歳未満の方は、保護者の同意が必要。
申 4月28日(必着)までに、受講申込書(障害施策推進課、区のホームページにあり)を郵送または持参で障害施策推進課 (☎5432-2388 FAX5432-3021) へ 抽選①10人②20人

手話通訳や筆談器をご利用ください

1 手話通訳者が待機しています
待機日時・場所／毎週月～金曜午前9時～正午(閉庁日除く)・区役所第2庁舎1階エレベーター前
※総合支所保健福祉課の窓口で、タブレット端末を使った遠隔手話通訳も行っています。
●手話通訳・要約筆記が必要な場合は、派遣制度をご利用ください(要事前登録)
①日常生活等で手話通訳が必要な場合＝世田谷区手話通訳等派遣センター FAX3420-3145
②自己の権利に関わる内容(裁判、警察等)や専門的知識を必要とする内容で手話通訳が必要な場合＝東京手話通訳等派遣センター FAX3354-6868
③日常生活等で要約筆記(手書き・パソコン)が必要な場合＝東京手話通訳等派遣センター FAX3354-6868
2 筆談器を設置しています
設置窓口には「筆談器あります」と表示しています。
問 障害施策推進課
☎5432-2388 FAX5432-3021

失語症サロン

対 区内在住で失語症のある方
回 毎月第3水曜午後2時～3時30分
場 保健医療福祉総合プラザ
申 電話で保健センター専門相談課 (☎6265-7546 FAX6265-7549) へ

国保・高齢者医療

5年度国民健康保険料の料率が決まりました

基礎分(医療分) (加入者全ての方) 賦課限度額： 65万円		支援金分 (加入者全ての方) 賦課限度額： 22万円		介護分 (40～64歳の方のみ) 賦課限度額： 17万円	
所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額
賦課基準額×7.17%	4万5000円	賦課基準額×2.42%	1万5100円	賦課基準額×2.30%	1万6200円

賦課基準額とは、前年の所得額から住民税基礎控除43万円(一部例外あり)を差し引いた額です。
5年度の国民健康保険料の納入通知書は、7月中旬にお送りする予定です。
問 国保・年金課 ☎5432-2331 FAX5432-3038